

告 示

埼玉県告示第二十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十八条第十四項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行う。

平成三十年一月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可しようとする建築物の建築の計画

イ 申請者

東京都港区芝浦一丁目一番一号

コスモ石油プロパティサービス株式会社 代表取締役 田 島 義 之

ロ 敷地の位置

埼玉県飯能市大字飯能字大久田千七十六番一、大字中山字鶴舞六百八番三及び字蓬萊山六百十六番三

ハ 建築物の用途

ガソリンスタンド、自動車修理工場

二 意見の聴取の期日

平成三十年一月十五日（月）

午後三時〇〇分から

三 意見の聴取の場所

埼玉県飯能市大字飯能六十番地の一
飯能中央地区行政センター 第六会議室